

資料 1

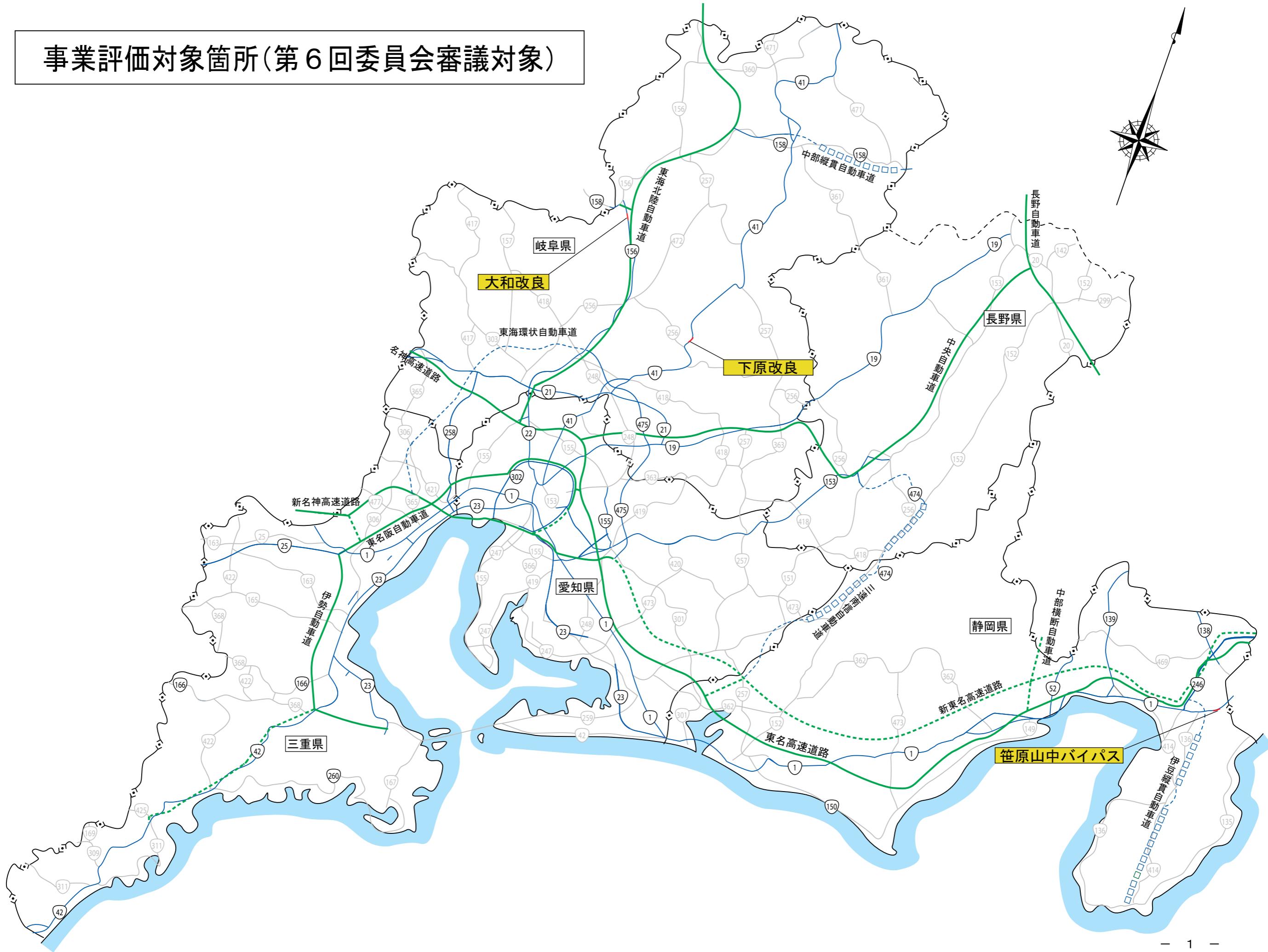
再 評 価 対 象

道路事業概要

平成 21 年 3 月 27 日

道 路 部

事業評価対象箇所(第6回委員会審議対象)



事業再評価を実施する事業の一覧表(道路事業)

中部地方整備局

整理番号	事業種別 ※1	該当項目 ※2	都道府県名	路線番号	箇所名	事業の目的	事業延長(km)	事業化年度	都市計画決定又は変更年度	用地着手年度	工事着手年度	供用済み延長(km)	全体事業費(億円)	事業進捗率(%)	事業を巡る社会情勢等の変化	事業の状況及び今後の見通し	B/C	対応方針(原案)	備考
1	2次	④	静岡	1	笹原山中バイパス	・走行環境の改善 ・交通安全性の向上 ・沿道環境の改善	4.3	S63	-	H3	H5	0.0	130	30	・交通死亡事故等の重大事故が発生	・平成20年代後半の完成2車線供用予定	全体事業 1.5 残事業 2.6	事業継続	
2	2次	④	岐阜	41	下原改良	・通学路の安全確保 ・防災危険箇所の回避	1.1	H3	-	H13	H19	0.0	37	18	・交通事故件数は依然として横ばいが続いている	・平成20年代後半の供用予定	全体事業 1.1 残事業 2.1	事業継続	
3	2次	④	岐阜	156	大和改良	・災害に強い道路機能の確保 ・冬期を中心とした交通安全の確保	2.6	H元	-	H13	-	0.0	78	35	・平成11年長良川出水により被災、路面流出が発生 ・高齢化と人口減少、市町村合併等による生活圏の広域化	・平成20年代中頃の供用予定	全体事業 1.0 残事業 1.6	事業継続	

※1. (事業種別) 高規格:高 地域高規格:地高 一般1次改築:1次 一般2次改築:2次

※2. (再評価該当項目)

①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

②事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業

③準備・計画段階で5年間が経過している事業

④再評価実施後5年間が経過している事業

⑤その他

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）（原案）

事業名	国道1号 笹原山中バイパス ささはらやまなか みしまじやまなかしんでん		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局						
起終点	自：静岡県三島市山中新田 みしまじやまなかしんでん 至：静岡県三島市笹原新田 みしまじやまらしんでん		延長	4.3km								
事業概要												
笹原山中バイパスは、バイパス事業区間と並行する現国道1号において、道路線形に起因した交通事故が多くみられることから、バイパスへの大型車交通の転換による安全性の向上、登坂車線の設置による走行性の向上などを図ることを目的とした事業である												
S63年度事業化	H1年度都市計画決定		H3年度用地着手	H5年度工事着手								
全体事業費	約130億円		事業進捗率	30%	供用済延長	0.0km						
計画交通量	11,600台/日											
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 2.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 88/150億円 (事業費: 75/136億円) 維持管理費: 13/13億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 232/232億円 (走行時間短縮便益: 164/164億円) 走行費用減少便益: 51/51億円 交通事故減少便益: 17/17億円		基準年 平成20年							
感度分析の結果^(※2)												
残事業について感度分析を実施 交通量変動 : B/C=2.9 (交通量+10%) B/C=2.4 (交通量-10%) 事業費変動 : B/C=2.4 (事業費+10%) B/C=2.9 (事業費-10%)												
事業の効果等												
・円滑なモビリティの確保（走行環境の改善） ・安全な生活環境の確保（交通安全性の向上） ・生活環境の改善・保全（沿道環境の改善） 他9項目に該当												
関係する地方公共団体等の意見												
笹原山中バイパスは、交通の安全性確保、生活環境の改善等に重要な役割を果たすことが期待されており、三島市、三島市議会、自治会を中心に「国道1号笹原山中バイパスの整備促進」の要望を受けている												
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等												
・道路線形に課題のある箇所で交通事故が多発するとともに、依然として死亡事故等の重大事故が発生している												
事業の進捗状況、残事業の内容等												
・埋蔵文化財発掘調査継続中												
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等												
・平成20年代後半、完成2車線供用予定												
施設の構造や工法の変更等												
・橋梁延長の縮小等、構造変更によるコスト縮減を予定												
対応方針	交通安全対策事業として事業継続											
対応方針決定の理由												
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる												
事業概要図												
<p>笹原山中バイパス L=4,300m</p> <p>笹原地区 山中地区</p> <p>至大阪</p> <p>至東京</p> <p>三島市</p> <p>函南町</p> <p>静岡県</p> <table border="1"> <tr> <td>凡例</td> <td></td> </tr> <tr> <td>——</td> <td>供用中</td> </tr> <tr> <td>——</td> <td>再評価箇所</td> </tr> </table>							凡例		——	供用中	——	再評価箇所
凡例												
——	供用中											
——	再評価箇所											

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

様式1 客観的評価指標による事業採択の前提条件、事業の効果や必要性の確認の状況

事業名	国道1号 筑原山中バイパス	
事業主体	中部地方整備局	

●事業採択の前提条件を確認するための指標

前提条件	指標	指標の根拠
●事業の効果や必要性を評価するための指標		
政策目標	指標 (対象となる指標のみ記載。效果が確認されるものは□を■に変更)	指標の根拠
1・活力 △添なモビリティの確保		
<p>● 現道等の年間渋滞損失時間及び削減率</p> <p>□ 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される</p> <p>□ 現道又は並行区間等における路切交通断量が10,000台時/日以上の路切道の除却もしくは交通改善が期待される</p> <p>■ 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるハイウェイが存在する</p> <p>□ 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□ 第一橋空港、第二橋空港、第三橋空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□ 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>□ 横浜水産新港を主体とする地域において横浜水産品の流通の利便性が向上</p> <p>□ 現道等における、総重量25tの車両もしくはSUV規格青島海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する</p>		

都市の再生 トワーグの構築	<input type="checkbox"/> 都市再生プロジェクトを支援する事業である
	<input type="checkbox"/> 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する
	<input type="checkbox"/> 市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり
	<input type="checkbox"/> 中心市街地内で行う事業である
	<input type="checkbox"/> 幹線都市計画道路網密度が1.5km/km ² 以下である市街地内の事業である
	<input type="checkbox"/> D10区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する
	<input type="checkbox"/> 対象区間が現在連結道路がない住宅宅地開発(300戸以上又は16ha以上)への連結道路となる
	<input type="checkbox"/> 国土・地域公共交通ネットワークの構築
	<input type="checkbox"/> 高速自動車国道と並行する自道(パルス)としての位置づけ有り
	<input type="checkbox"/> 地域高規格道路の位置づけあり
個性ある地域の形成	<input type="checkbox"/> 当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連結するルートを構成する
	<input type="checkbox"/> 当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連結する路線を構成する
	<input type="checkbox"/> 現道等における交通不能区間を解消する
	<input type="checkbox"/> ■ 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する
	<input type="checkbox"/> ■ 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる
	<input type="checkbox"/> ■ 鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する
	<input type="checkbox"/> □ 起点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する
	<input type="checkbox"/> ■ 主要な観光地へのアクセス向上が期待される
	<input type="checkbox"/> □ 特別立法に基づく事業である
	<input type="checkbox"/> □ 新規整備の公共公益施設へ連結する道路である
歩行者・自転車のための生活空間の形成	<input type="checkbox"/> 歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である
	<input type="checkbox"/> 自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上(全区内)の全てに該当する区間ににおいて、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる
	<input type="checkbox"/> 交通ハリアー法における特定事業に位置付けがある、または、交通ハリアー法に基づく重点整備地区における特定経路を新設する区間にハリアー化される
	<input type="checkbox"/> 対象区間が歴史的地区(「歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区」)の幹線道路において新たに無電柱化を達成する
	<input type="checkbox"/> 安全で安心してできるくらしの確保 □ 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる

3. 安全 の確保	安全な生活環境 の確保	現道等に所轄事務が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、交通量の減少、歩道の設置又 は線形不良区間の整備等が行われる場合における区間の安全性の向上が期待できる。	元禄事故件数（国道1号在原山中バイバス並行区間） 13件/年→4件/年
		■ は線形不良区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は50台/12h以上）かつ歩行者交通量 500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される	<input type="checkbox"/> 通過100人/日以上（当該区間が通学路である場合は50人/日以上）かつ歩行者交通量 500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される
	災害への備え	□ 近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する	□ 対象区間が、都道府県地図防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急輸送道路（以下「緊急輸送道路」という）とし て位置づけあり
		■ 地震等の所轄点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消さ れる	□ 緊急輸送道路が通行止になつた場合に大輻な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する
		□ 並行する高速ネットワークの代替路線として機能する（ルートとしての位置づけがある場合）	□ 並行する高速ネットワークの代替路線として機能する（ルートとしての位置づけがある場合）
		□ 現道等の所轄点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消さ れる	□ 現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通事故区間を解消する
		□ 遊覧路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する	□ 遊覧路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する
		□ 哨員50人以上の道路が出来ない地区が解消する	□ 哨員50人以上の道路が出来ない地区が解消する
		□ 密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす	□ 密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす
4. 環境	地球環境の保全 生活環境の改 善・保全	● 対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出量 (現況) 自動車NOx・PM法対象地確定している測定局数の実績 NO2について環境基準を達成している測定局数の実績 (推計結果) 評価対象区間（現道／平行区間等）：（区間名）国道1号（山中新田～笹原新田） 排出削減量：8割削減 評価対象区間（現道／平行区間等）：（区間名）国道1号（山中新田～笹原新田） （バイパス事業の場合は）バイパス等についてNO2排出削減量：10.0t/年 NO2について環境基準を達成が見込まれる測定局数（推計を行っている場合）	CO2排出削減量：6.6千t/年 (現況) 自動車NOx・PM法対象地確定している測定局数の実績 NO2について環境基準を達成している測定局数の実績 (推計結果) 評価対象区間（現道／平行区間等）：（区間名）国道1号（山中新田～笹原新田） 排出削減量：14.2t/年、排出削減率：8割削減 (バイパス事業の場合は)バイパス等についてSPM排出削減量：0.33t/年 SPMについて昌谷りの一路段と差があり、かつ環境基準を超している自排局または常規局のうち道路密度分の半減が見込まれる測 定局数（推計を行っている場合）
		● 現道等における自動車からのNO2排出削減率 現道等における自動車からのSPM排出削減率	事業実施前の平行区間・現道等における夜間騒音限度超過の状況（※夜間騒音音量限界 = 70dB） (国道1号：三島市家原新田)：夜間騒音レベル6.8dB (環境基準5dBを超過、延長13.5km)
		■ 現道等で騒音レベルが夜間騒音限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待され る区間がある	事業実施後の平行区間・現道等における夜間騒音限度超過の状況（※夜間騒音音量限界 = 70dB） (国道1号：6.8dB→6.4dB)に改善
5. その他のアシカと との関係	他のアシカと との関係	□ その他、環境や景観上の効果が期待される	○ その他、環境や景観上の効果が期待される
		□ 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている	■ 関連する大規模道路事業と一體的に整備する必要あり
		□ 他機関との連携プログラムに位置づけられている	□ その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果が見込まれる

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）（原案）

事業名	一般国道41号 下原改良 しもはらかいりょう げ ろ かなやま しもはら		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局								
起終点	自：岐阜県下呂市金山町下原町 げ ろ かなやま しもはら 至：岐阜県下呂市金山町中切 げ ろ かなやま なかぎり		延長	1.1km										
事業概要														
一般国道41号は、名古屋市を起点として、犬山市、美濃加茂市・高山市などの主要都市を経て富山县富山市に至る延長約250kmの幹線道路である。このうち、下呂市金山町下原地区は、現道が線形不良区間であり、また防災指定箇所にも指定されている。下原改良は、こうした危険箇所の解消、交通安全を確保するための線形改良及び生活環境の改善等を図ることを目的とした事業である。														
H3年度事業化	H一年都市計画決定	H13年度用地着手	H19年度工事着手											
全体事業費	約37億円	事業進捗率	18%	供用済延長	0.0km									
計画交通量	11,500台/日													
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 19/37億円 (事業費: 14/32億円) 維持管理費: 4.5/4.5億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 40/40億円 (走行時間短縮便益: 28/28億円) 走行費用減少便益: 9.4/9.4億円 交通事故減少便益: 2.5/2.5億円	基準年	平成20年									
感度分析の結果 (※2) 残事業について感度分析を実施														
交通量変動 : B/C=2.3 (交通量+10%) B/C=1.9 (交通量-10%)														
事業費変動 : B/C=2.0 (事業費+10%) B/C=2.3 (事業費-10%)														
事業の効果等														
・安全で安心できる暮らしの確保 (国道41号現道に通学路指定あり)														
・災害への備え (第1次緊急輸送路、防災指定箇所の回避)														
他5項目に該当														
関係する地方公共団体等の意見														
・国道41号美濃加茂下呂車線強化促進期成同盟会を中心に、下原改良の早期開通を求めた活発な要望活動が行われている														
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等														
・国道41号の交通量および事故件数は、事業採択時からほぼ横ばい														
事業の進捗状況、残事業の内容等														
・用地買収率95%														
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等														
・平成20年代後半の供用に向けて事業推進中														
施設の構造や工法の変更等														
・トンネル断面の見直し等を実施し、道路構造の見直し等で約1.0億円のコスト縮減を図る														
対応方針	交通安全対策事業として事業継続													
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。													
事業概要図														

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

様式1 審議的評価指標による事業採択の前提条件、事業の効果や必要性の確認の状況

事業名	一般国道41号 下原改良
事業主体	中部地方整備局

●事業採択の前提条件を確認するための指標

前提条件	指標		指標チェックの根拠
	事業の効率性	■ 優益が費用を上回っている	
			全体事業の費用便益比 $B/C = 1.1$ 経済的純現在価値 $(B-C) = 3.2$ 億円 経済的純現在価値率 $[IRR] = 4.3\%$ 実事業の費用便益比 $B/C = 2.1$ 経済的純現在価値 $(B-C) = 20.9$ 億円 経済的内部收益率 $[IRR] = 10.4\%$
●事業の効果や必要性を評価するための指標			
政策目標	指標	(対象となる指標のみ記載。効果が確認されるものは□を■に変更)	指標チェックの根拠
1. 活力 円滑なモビリティの確保	● 規道等の年間渋滞損失時間及び削減率	区間a (費用便益分析範囲) について 法満損失時間 (現況) : 294,233人・時間/年 法満損失削減時間 : 18,189人・時間/年 (294,233人・時間/年 ⇒ 276,043人・時間/年) 区間b (並行区間) について 国道41号現道・国道256号 国道41号現道・国道256号の渋滞損失削減率 : 190,261人・時間/年 国道41号現道・国道256号の渋滞損失削減率 : 3.5割削減	
□ 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される			
□ 現道又は並行区間等における踏切交通事故発生量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される			
□ 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する			
□ 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる			
□ 第一 thresholds 空港、第二 thresholds 空港、第三 thresholds 空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる			
□ 物流効率化の支援			
□ 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる			
□ 森林水産業を主体とする地域において森林水産品の流通の利便性が向上			
□ 規道等における、総重量25tの車両もしくはSUV規格車高の海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する			

活力

1. 都市の再生	<input type="checkbox"/> 都市再生プロジェクトを実施する事業である <input type="checkbox"/> 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する <input type="checkbox"/> 市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり <input type="checkbox"/> 中心市街地内で行う事業である <input type="checkbox"/> 総額新市計画道路網密度が、5km/km ² 以下である市街地内の事業である <input type="checkbox"/> 010区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する <input type="checkbox"/> 沿線区間の現存市道がない住宅・宅地開発(310戸以上又は16ha以上又は5ha以上)への連結道路となる <input type="checkbox"/> 地域高規格道路建設(人・路線)としての位置づけあり <input type="checkbox"/> 高速自動車国道と並行する自転道（人・路線）としての位置づけあり <input type="checkbox"/> 当該路線が新たに地点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する <input type="checkbox"/> 当該路線が解消した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する <input type="checkbox"/> 現道等における交通不能区間を解消する <input type="checkbox"/> 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する <input type="checkbox"/> 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する <input type="checkbox"/> 地点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する <input type="checkbox"/> 主要な観光地へのアクセス向上が期待される <input type="checkbox"/> 特別立法に基づく事業である <input type="checkbox"/> 新規整備の公共交通施設へ直結する道路である <input type="checkbox"/> 歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である <input type="checkbox"/> 自転車交通量が500台/日以上、歩行者交通量が1,000台/日以上、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる <input type="checkbox"/> 交通バリエフリーエリアにおける道路特定事業に位置付けがある、または、交通バリエフリーエリア法に基づく重点整備地区における特定整備を形成する区間が新たにバリエフリ化される <input type="checkbox"/> 対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけあり <input type="checkbox"/> 市街地又は歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区の幹線道路において新たに無電柱化を達成する <input type="checkbox"/> 安全で安心できるくらしの確保 <input type="checkbox"/> 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる
2. 葉らし	歩行者・自転車のための生活空間の形成 無電柱化による美しい町並みの形成 安全で安心できるくらしの確保

3. 安全な生活環境	の確保	現道等に死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間が存在する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の整備等により、当該区間の安全性の向上が期待できる	<input type="checkbox"/> は線形不良区間の自動車交通量が1,000台/日以上（当該区間が通学路である場合は割合/120以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される。	現況交通量：8,949台/日（H17.2月サンサ）、下呂市小学校児童数108人（H20.1月）国道41号現道は、沿線の下原小学校の児童が通学路として利用している
災害への備え	近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する	<input type="checkbox"/> 対象区間が、都道府県地防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある	<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路が通行止になった場合に大層な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する	現況交通量：8,949台/日（H17.2月サンサ）、下呂市小学校児童数108人（H20.1月）国道41号現道は、沿線の下原小学校の児童が通学路として利用している
災害への備え	並行する高速ネットワークの代替路線として機能する（A路線としての位置づけがある場合）	<input type="checkbox"/> 現道等の防災点線又は警戒点線要対策箇所もしくは警戒の必要のある老朽構築における通行規制等が解消されれる	<input type="checkbox"/> 現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する	現況交通量：8,949台/日（H17.2月サンサ）、下呂市小学校児童数108人（H20.1月）国道41号現道は、沿線の下原小学校の児童が通学路として利用している
4. 環境	地域環境の保全	幅員6m以上の道路がないため消防活動が出来ない地区が解消する	<input type="checkbox"/> 道路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する	現況交通量：8,949台/日（H17.2月サンサ）、下呂市小学校児童数108人（H20.1月）国道41号現道は、沿線の下原小学校の児童が通学路として利用している
4. 環境	生活環境の改善・保全	密度市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす	<input type="checkbox"/> 密集市街地により削減される自動車からのCO2排出量	現況交通量：8,949台/日（H17.2月サンサ）、下呂市小学校児童数108人（H20.1月）国道41号現道は、沿線の下原小学校の児童が通学路として利用している
5. その他	他のアシストによる関係	● 現道等における自動車からのS/PM排出削減率	<input type="checkbox"/> 地球環境の保全	現況交通量：8,949台/日（H17.2月サンサ）、下呂市小学校児童数108人（H20.1月）国道41号現道は、沿線の下原小学校の児童が通学路として利用している
		<input type="checkbox"/> ● 現道等における自動車からのS/PM排出削減率		

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）（原案）

事業名	一般国道156号 大和改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：岐阜県郡上市大和町剣 至：岐阜県郡上市白鳥町中津屋			延長	2.6km
事業概要					
一般国道156号は、岐阜市を起点とし富山県高岡市に至る延長約210kmの幹線道路である。このうち岐阜県郡上市大和町剣地区から白鳥町中津屋に至る区間では、落石崩落や土石流等の災害の危険性のある箇所が連続しており、平成11年には長良川が氾濫し路面が流失する災害が発生した。またこの区間は狭幅員でまた線形も悪く、特に冬期の安全な交通確保に支障をきたしている。国道156号大和改良はこれらの問題を解決するための延長2.6kmの2車線道路である。					
H元年度事業化	H一年都市計画決定	H13年度用地着手	H一年度工事着手		
全体事業費	約78億円	事業進捗率	35%	供用済延長	0.0km
計画交通量	10,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.0 (残事業) 1.6	総費用： (残事業)/(事業全体) 51/81億円 (事業費：43/72億円 維持管理費：8.5/8.5億円)	総便益： (残事業)/(事業全体) 83/83億円 (走行時間短縮便益：79/79億円 走行費用減少便益：5.0/5.0億円 交通事故減少便益：-0.32/-0.32億円)	基準年	平成20年度
感度分析の結果 ^(※2) 残事業について感度分析を実施					
交通量変動 : B/C=2.0 (交通量+10%) B/C=1.3 (交通量-10%)					
事業費変動 : B/C=1.5 (事業費+10%) B/C=1.8 (事業費-10%)					
事業の効果等					
・災害への備え、他5項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
一般国道156号大和改良は、落石崩落や土石流等の災害に強い道路機能の確保や交通安全を果たすことを期待されており、郡上市より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・平成11年長良川出水により被災、路面流出が発生 ・高齢化と人口減少、市町村合併等による生活圏の広域化					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
現在までに用地の大半を取得している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
平成20年代中頃に事業完了予定。					
施設の構造や工法の変更等					
新技術を積極的に活用し、橋梁形式の見直し等を実施しコスト縮減を図っている。					
対応方針	防災事業として事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

様式 1 客観的評価指標による事業採択の前提条件、事業の効果や必要性の確認の状況

事業名	一般国道156号 太和改良	
事業主体	中部地方整備局	

●事業採択の前提条件を確認するための指標

前提条件	事業の効率性	指 標		指標チェックの根拠
		■ 便益が費用を上回っている	□ 費用便益比 (B/C) = 1.0 (経済的純現在価値 (B-C) = 2.30億円、経済的内部収益率 (EIRR) = 4.14%)	

●事業の効果や必要性を評価するための指標

政策目標	指 標 (対象となる指標のみ記載。効果が確認されるものは□を■に変更)	指標チェックの根拠	
		【削減時間 2. 9万人・時間/年 削減率 100%】	
1. 活力 ティの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 現道等の年間洪滞損失時間及び削減率 <input type="checkbox"/> 現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される <input type="checkbox"/> 現道又は並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台/日以上の踏切の除却もしくは交通改善が期待される <input type="checkbox"/> 現道等に、当該路線により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する <input type="checkbox"/> 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる		
物流効率化の支 援	<input type="checkbox"/> 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上 <input type="checkbox"/> 現道等における、総重量25tの車両もしくは150規格荷海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する		

1. 活力	都市の再生	<input type="checkbox"/> 都市再生プロジェクトを支援する事業である <input type="checkbox"/> 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する <input type="checkbox"/> 市街地再開発、区画整理事業等の沿道まちづくりとの連携あり <input type="checkbox"/> 中心市街地内で行う事業である <input type="checkbox"/> 幹線都市計划道路網密度が1.5km/km ² 以下である市街地内の事業である <input type="checkbox"/> DJD区域内の都市計划道路整備であり、市街地の都市計划道路網密度が向上する <input type="checkbox"/> 対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発（300戸以上又は6ha以上）への連絡道路となる <input type="checkbox"/> 國土・地域ネットワークの構築 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道と並行する自専道（ア'路線）としての位置づけがあり、 <input type="checkbox"/> 地域高規格道路の位置づけあり <input type="checkbox"/> 当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する <input type="checkbox"/> 当該路線が隣接した日常活動圏中心部市間を最短時間で連絡する路線を構成する <input type="checkbox"/> 現道等における交通不能区間を解消する <input type="checkbox"/> 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する <input type="checkbox"/> 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる <input type="checkbox"/> 鉄道や河川等により一體的発展が阻害されている地区を解消する <input type="checkbox"/> 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する <input type="checkbox"/> 主要な観光地へのアクセス向上が期待される <input type="checkbox"/> 特別立法に基づく事業である <input type="checkbox"/> 新規整備の公共公益施設へ直結する道路である <input type="checkbox"/> 歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である <input type="checkbox"/> 歩行者・自転車のための生活空間の形成 <input type="checkbox"/> 自転車交通量が500台/日以上、自動車交通量が1,000台/12h以上、歩行者交通量が500人/日以上の全てに該全性の向上が期待できる <input type="checkbox"/> 交通バリアフリー法における道路特定事業に位置付けがある、または、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間に新たにバリアフリー化される <input type="checkbox"/> 美富住化による美しい町並みの形成 <input type="checkbox"/> 対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り <input type="checkbox"/> 市街地又は歴史景観地区（歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区）の幹線道路において新設 <input type="checkbox"/> 安全で安心できるくらしの確保 <input type="checkbox"/> 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる
2. 墓らし		

3. 安全な生活環境の確保	<p>現道等に死傷事故率が50件/億台キロ以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等により、当該区間の安全性の向上が期待できる。</p> <p>当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上（当該区間が通学路である場合は500台/12h以上）かつ歩行者交通量100人/日以上（当該区間が通学路である場合は学生、園児が40人/日以上）の場合、又は歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小区間に歩道が設置される。</p> <p>対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけある路線（以下「緊急輸送道路」という）として位置づけあり</p> <p>緊急輸送道路が通行止になつた場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する</p> <p>並行する高速ネットワークの代替路線として機能する（「路線としての位置づけがある場合」）</p> <p>現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは災害の必要なある老朽構築物における運行規制等が解消される</p> <p>現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通事故障害区間を解消する</p> <p>避難路へ1km以内で到達できる地区が新たに増加する</p> <p>幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消する</p> <p>密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす</p>
4. 環境	<p>● 対象道路の整備により削減される自動車からのCO₂排出量</p> <p>● 生活環境の改善・保全</p> <p>● 現道等における自動車からのNO₂排出削減率</p> <p>● 現道等における自動車からのSPM排出削減率</p> <p>□ 道路等で騒音レベルが空間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある</p> <p>□ その他、環境や景観上の効果が期待される</p>
5. その他	<p>他のアピールと共に</p> <p>□ 道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置づけられている</p> <p>□ 関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり</p> <p>□ 他機関との連携プログラムに位置づけられている</p> <p>■ その他、対象地域や事業に固有の事情等、以上の項目に属さない効果が見込まれる</p> <p>幅員狭小・急峻形区間、路面凍結要注意区間を迂回→冬季の交通安全の確保</p>